

第26回 農業委員会総会議事録

日 時 令和7年8月25日 13:30~13:44

場 所 役場庁舎 会議室

出席委員（承認印）

1番 塙田	2番 八田	3番 佐藤	4番 内田	5番 大島	6番 鈴木	7番 山口
8番 水崎	9番 柴田	10番 加茂	11番 水崎	12番 濱野	13番 出羽	

欠席委員：佐藤委員、大島委員、加茂委員

議案説明のため出席した職員：野原事務局長、向中野主事

1 開会

2 議事録署名委員の指名

11番 水崎委員
12番 濱野委員

3 報告事項

- (1) 諸般の報告について
- (2) 8月の業務報告について
- (3) 9月の業務予定について
- (4) あっせん報告について

4 議案

- 第1号 合意解約通知の成立状況の確認について
- 第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）の意見について

5 協議事項

- (1) 農地のあっせんについて
- (2) その他

6 その他

- (1) 次回の総会 9月25日（木）午後6時00分から
- (2) その他

事務局長	<p>お疲れ様でございます。</p> <p>ただ今から第26回農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>礼を交わします。起立をお願い致します。礼。お座り下さい。</p> <p>本日、佐藤委員、大島委員、加茂委員から欠席の届出がありましたので報告いたします。</p> <p>ただ今の出席委員数は、10名で定足数に達しております。</p> <p>これより先は議長の進行をお願い致します。</p>
議長	<p>皆さんお忙しい中お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。</p> <p>それではさっそく総会を進めてまいりたいと思います。</p> <p>日程2の議事録署名委員の指名をいたします。</p> <p>11番 水崎勝秀委員、12番 濱野委員 この両名を指名いたします。</p> <p>続きまして日程3の報告事項に入ります。</p> <p>(1) 諸般の報告について こちらからはございませんが、皆さんの方から何かございますか。</p>
委員	(「ありません。」の声)
議長	それでは、(2) 8月の業務報告 及び (3) 9月の業務予定について、事務局から説明願います。
事務局長	<p>議案3ページをお開きください</p> <p>(2) 8月の業務報告についてですが、 22日南十勝の研修会・パークゴルフ大会が広尾町で開催され、パークゴルフについては準優勝ということになっております。</p> <p>次に(3) 9月の業務予定についてですが、 4日議会初日となっており、出羽会長と野原が出席予定となっております。 あと一番下の米印ですけども、議会の方で毎年作況調査を行っておりまして、コロナの前はですね、委員さん全員入っていただいて開催したんですけどもコロナのタイミングで縮小したんですね。その流れをずっと汲んできてまして、今年も現地調査については議会のみ、あと私と産業課で対応するということになっております。</p> <p>以上です。</p>
議長	続きまして、(4) あっせん報告について、事務局から説明願います。
事務局長	<p>今回のあっせん報告は、賃貸借2件の成立となっています。</p> <p>議案4ページをご覧下さい。</p> <p>賃貸借の番号1番です。</p> <p>貸し主は、中村政市さんで、借主は、水崎勝秀さんです。</p> <p>土地の所在は、西札内2番49ほか、合計10筆、51,089.00m²の農地で、</p>

	<p>うち除地 698 m²です。</p> <p>借賃は 10 アール当たり 6,500 円で、除地の部分を除きまして、年額 327,000 円です。</p> <p>賃貸借期間は、令和 8 年 1 月 1 日から令和 12 年 12 月 31 日までの 5 年間です。</p> <p>議案の 5 ページに位置図を、6 ページに地番図をお付けしております。</p> <p>次に、賃貸借の番号 2 番です。</p> <p>貸し主は、中村政市さんで、借主は、堀江敏之さんです。</p> <p>土地の所在は、西札内 42 番 1 ほか、合計 13 筆、69,785.67 m² の農地で、うち除地 16,573 m² です。</p> <p>借賃は 10 アール当たり 6,000 円で、除地の部分を除いて、年額 319,000 円です。</p> <p>賃貸借期間は、令和 8 年 1 月 1 日から令和 12 年 12 月 31 日までの 5 年間です。</p> <p>議案の 5 ページに位置図を、7 ページに地番図をお付けしております。</p> <p>報告は以上です。</p>
議長	<p>以上で報告事項を終わります。</p> <p>次に、議案の審議へ移ります。</p>
	<p>議案第 1 号 合意解約通知の成立状況の確認について</p> <p>合意解約の番号 1 番について事務局から説明願います。</p>
事務局長	<p>議案 8 ページをご覧ください。</p> <p>番号 1 番です。</p> <p>貸主は、川尻和子さんで、借主は、高橋和雄さんです。</p> <p>議案 8 ページ中段をご覧ください。</p> <p>令和 5 年 1 月 1 日から農用地利用集積計画により賃貸借をしていましたが、令和 7 年 8 月 10 日をもって合意解約する通知の提出がありました。</p> <p>本案件につきましては、書類等の不備はなく、農地法第 18 条第 1 項第 2 号の規定に基づく引き渡し前 6 ヶ月以内に成立した双方合意による解約がされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えます。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>ただいま事務局から説明がありました。</p> <p>それでは、質疑を受けたいと思います。</p> <p>質疑はありませんか。</p>
委員	(「ありません。」の声)
議長	<p>質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。</p> <p>議案第 1 号 合意解約の番号 1 番について、承認決定することに異議ありませんか。</p>

委員	(「ありません。」の声)
議長	議案第1号 合意解約の番号1番は、原案どおり可決決定されました。
	議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、
	(1) 賃借権設定の番号1番について説明願います。
事務局	議案9ページをご覧ください。 賃貸借の番号1番です。 貸主は、(有)新札内生産組合で、借主は、(有)横山産業です。 土地の所在は、新札内南東3線211番1のほか、合計6筆、147,622.37m ² です。 賃貸借期間は、許可の日から令和7年12月31日までの1年で、 借賃は10アール当たり12,000円、年額1,771,000円です。 議案10ページに位置図を、11ページに地番図をお付けしております。 現地確認は、水崎保好委員、水崎勝秀委員が行っています。 なお、別紙でお配りしている資料 調査書1ページに記載のとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 賃借権設定の番号1番について、現地確認委員の意見を求めます。
	8番 水崎保好委員 何か補足などありませんか。
水崎保好委員	ありません。
議長	11番 水崎勝秀委員 何か補足などありませんか。
水崎勝秀委員	ありません。
議長	それでは、賃借権設定の番号1番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第2号(1)賃借権設定の番号1番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	議案第2号(1)賃借権設定の1番は、原案どおり可決決定されました。

議長	議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）の意見について 売買の番号1番について、事務局から説明願います。
事務局長	議案12ページをお開きください。 今回の案件は、農地売買等事業の即売りタイプによる売買2件です。 議案13ページ、売買の番号1番です。 道見政和さんから公益財団法人北海道農業公社への所有権移転の案件です。 土地の所在は、常盤西3線261番4の1筆、9,815m ² の農地で、 所有権移転の時期は公告日です。 対価の支払期限は、令和7年11月20日まで売買価格は1,570,000円です。 説明は以上です。
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、売買の番号1番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号1番の原案の意見について、「適正」で異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号1番は原案どおり可決されました。 続いて、売買の番号2番について、事務局から説明願います。
事務局長	議案13ページ、売買の番号2番です。 公益財団法人北海道農業公社から安田孝さんへ所有権移転の案件です。 土地の所在は、常盤西3線261番4の1筆、9,815m ² の農地で、 所有権移転の時期は公告日です。 対価の支払期限は、令和7年11月5日まで売買価格は1,570,000円です。 説明は以上です。
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、売買の番号2番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号2番の原案の意見について、「適正」で異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、番号2番は原案どおり可決されました。
	以上で議案の審議を終わります。
	次に日程5の協議事項に入ります。 (1) 農地のあっせんについて 売買の番号1番について事務局から説明願います。
事務局長	今月は、売買のあっせん申出が1件となります。 議案の14ページをご覧ください。売買の番号1番です。 土地所有者は、川尻和子さんで、土地の所在は、栄東4線165番4の他、 合計8筆、50,723.78 m ² の農地です。 15ページに位置図を、16ページに地番図をお付けしております。 説明は以上です。
議長	ただいま説明がありました。 それでは、売買の番号1番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないようですので、番号1番について、あっせんすることに異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、番号1番は、あっせんすることに決定いたします。
	それでは売買の番号1番について、あっせん委員の指名をします。 3番佐藤委員、5番大島委員、10番加茂委員を指名いたします。
	次に協議事項(2)その他については、事務局からないようですので、 皆さんから何かございますか？
委員	(「ナシ」の声)
議長	それではないようですので、続いて、日程6(1)その他ですが (1)次の総会の日程について事務局からお願ひします。

事務局長	(1) 次回の総会ですが、9月25日（木）午後6時から役場庁舎・会議室でお願いいたします。 9月と10月は農繁期ということで、昨年も午後6時からということにさせていただいております。
議長	次回の総会は、9月25日木曜日の午後6時からということで開催場所は、役場庁舎・会議室でお願いいたします。 (2) その他 こちらからはございませんが、皆さんから何かありますか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	それではないようですので、以上で第26回総会を閉会いたします。 お疲れ様でした。 (「お疲れ様でした。」の声) (13時44分閉会)

本議事録は、会議の顛末について記録されており、間違いないことを認めここに署名する。

令和7年8月27日

議長

署名委員（議席 番）

署名委員（議席 番）